



熊本県公報

第13509号
令和8年(2026年)
2月13日(金)
(毎週火・金発行)

目次

告 示

○道路の供用開始	(道路保全課)	1
○道路の供用開始	(〃)	2
○公衆浴場入浴料金統制額の指定	(薬務衛生課)	2
○熊本県港湾管理条例別表に掲げる別に知事が定める額の改正	(港湾課)	2
○令和8年度(2026年度)管理理容師資格認定講習会及び 管理美容師資格認定講習会の指定	(薬務衛生課)	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法 律に基づく事業者の廃止	(障がい者支援課)	4
○形質変更時要届出区域の指定	(環境保全課)	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法 律に基づく事業者の廃止	(障がい者支援課)	7
公 告		
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課)	7
○第51回衆議院議員総選挙に係る選挙公報及び第27回最高 裁判所裁判官国民審査に係る審査公報の印刷等の請負 一式	(市町村課)	9
○土地改良区の役員の選任等	(農村計画課)	9
○土地改良区の役員の選任等	(〃)	10
○荒尾・玉名・長洲広域圏都市計画都市計画区域の整備、開発 及び保全の方針の変更に係る都市計画の案の縦覧	(都市計画課)	10
○単価契約PPC用紙(本庁)の一般競争入札の実施の公告の 一部訂正	(管理調達課)	10
○単価契約PPC用紙/間伐材パルプ配合紙(本庁)の一般競 争入札の実施の公告の一部訂正	(〃)	11
○単価契約(熊本市内)PPC用紙の一般競争入札の実施の公 告の一部訂正	(〃)	11
○単価契約(宇城+八代+芦北)PPC用紙及びPPC用紙/ 間伐材パルプ配合紙の一般競争入札の実施の公告の一部訂正	(〃)	11
○単価契約(上益城)PPC用紙及びPPC用紙/間伐材パル プ配合紙の一般競争入札の実施の公告の一部訂正	(〃)	12
○単価契約(菊池+玉名)PPC用紙及びPPC用紙/間伐材 パルプ配合紙の一般競争入札の実施の公告の一部訂正	(〃)	12
○単価契約(天草)PPC用紙及びPPC用紙/間伐材パルプ 配合紙の一般競争入札の実施の公告の一部訂正	(〃)	13
登 載 依 頼		
○熊本県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及 び監督に関する規則を廃止する等の規則	(教育政策課)	13
○令和7年度(2025年度)県立高等学校実習生產品売扱代 金の収納事務に係る指定公金事務取扱者の指定及び委託	(高校教育課)	13
○熊本県景観・屋外広告物審議会の開催	(景観・屋外広告物審議会)	14
○令和7年7月20日執行参議院熊本県選出議員選挙における 選挙運動費用収支報告書の一部訂正に伴う要旨の公表	(選挙管理委員会)	14

告 示

熊本県告示第130号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年(2026年)2月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	八代市坂本町大字西部ろ字上原本 215番2地先から 八代市坂本町大字中谷は字塘尻 1822番1地先まで	2098.1	災害復旧工事

2 供用を開始する期日 令和8年(2026年)2月14日

熊本県告示第131号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年(2026年)2月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	坂本人吉線	八代市坂本町荒瀬字合志野山 6637番地先から 八代市坂本町坂本字鶴池 4228番1地先まで	190.9	災害復旧工事

2 供用を開始する期日 令和8年(2026年)2月14日

熊本県告示第132号

公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定により、公衆浴場入浴料金の統制額を次のように指定し、令和8年(2026年)2月16日から施行する。

なお、令和4年(2022年)10月28日熊本県告示第773号(公衆浴場入浴料金の統制額の指定)は、令和8年(2026年)2月15日限り廃止する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木村 敬

1 公衆浴場入浴料金の統制額

区分	大人(12歳以上の者)1人	中人(6歳以上12歳未満の者)1人	小人(6歳未満の者)1人
統制額	550円	200円	80円

2 熊本県公衆浴場基準条例(昭和40年熊本県条例第46号)第2条第2号に規定するその他の公衆浴場の入浴料金については、前項の規定は、適用しない。

熊本県告示第133号

平成4年7月29日熊本県告示第543号(熊本県港湾管理条例別表に掲げる別に知事が定める額)の一部を次のように改正する。

令和8年2月13日

熊本県知事 木村 敬

A	5
B	6
A	5
B	6
A	2
B	3
A	5
B	6
A	3
B	4

第1項第1号中「37円40銭」を「40円70銭」に改め、同項第2号の表中

A	2
B	3

円	銭	A	円	銭
0	6	0	3	7
7	1	0	B	5
0	6	0	A	3
7	1	0	B	5
9	7	0	A	2
6	3	0	B	3
0	6	0	A	—
7	1	0	B	—
3	0	0	A	2
1	8	0	B	3
6	4	0	A	—
1	9	0	B	—

A	円	銭	A	円	銭
5	5	0	0	4	0
B	7	3	7	0	0
A	5	5	0	0	0
B	7	3	7	0	0
A	3	3	0	0	0
B	3	9	6	0	0
A	5	5	0	0	0
B	7	3	7	0	0
A	3	6	3	0	0
B	4	6	2	0	0
A	2	8	6	0	0
B	3	5	2	0	0

を

に改め、第2項第1号中「408円」を

「444円」に改め、同項第2号の表中

A	円	銭	A	円	銭
4	6	0	0	3	4
B	6	1	0	0	0
A	4	6	0	0	0
B	6	1	0	0	0
A	2	7	0	0	0
B	3	3	0	0	0
A	4	6	0	0	0
B	6	1	0	0	0
A	3	0	0	0	0
B	3	8	0	0	0
A	2	4	0	0	0
B	2	9	0	0	0

A	円	銭	A	円	銭
5	0	0	0	3	7
B	6	7	0	0	0
A	5	0	0	0	0
B	6	7	0	0	0
A	3	0	0	0	0
B	3	6	0	0	0
A	5	0	0	0	0
B	6	7	0	0	0
A	3	3	0	0	0
B	4	2	0	0	0
A	2	6	0	0	0
B	3	2	0	0	0

0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
—	
—	
0	0
0	0
—	
—	

に改める。

附 則

- この告示は、令和8年4月1日から施行する。
- この告示による改正後の規定は、この告示の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用については、なお従前の例による。

熊本県告示第134号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項に規定する管理理容師資格認定講習会及び美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項に規定する管理美容師資格認定講習会として次のとおり指定したので告示する。

令和8年（2026年）2月13日

熊本県知事 木 村 敬

1 講習会の主催者の名称及び所在地

- (1) 名称 公益財団法人 理容師美容師試験研修センター
 (2) 所在地 東京都渋谷区笹塚2-1-6 JMFビル笹塚01(8階)

2 講習会の日程等

- (1) 日程 令和8年(2026年)8月17日(月)、8月24日(月)及び8月31日(月)
- (2) 講習科目
 ア 公衆衛生
 イ 理容所又は美容所の衛生管理
- (3) 講習会の会場
 TKP熊本カンファレンスセンター
 (熊本市中央区花畠町4-7 朝日新聞第一生命ビル9階)
- (4) 受講料 20,000円

熊本県告示第135号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第12号)第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
南風苑短期入所サービスセンター 上天草市大矢野町登立85 31番地	社会福祉法人博友会 上天草市大矢野町登立85 31番地 水野 功	短期入所	令和6年(2024年)1 月31日

熊本県告示第136号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により公示する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木 村 敬

1 形質変更時要届出区域に指定する区域

熊本県葦北郡芦北町大字小田浦字中道下805番1の一部(別図1~2のとおり)

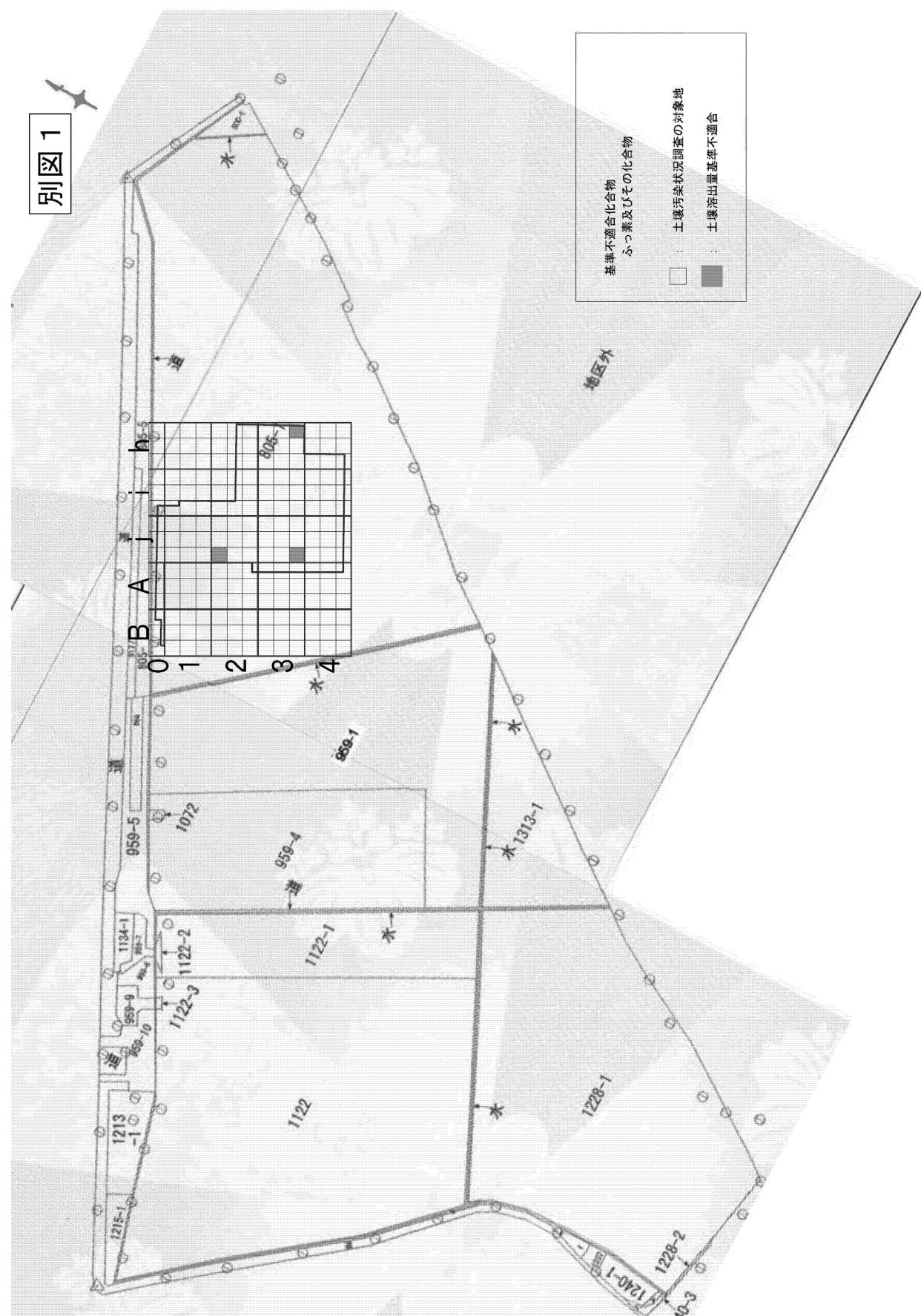
2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

ふつ素及びその化合物

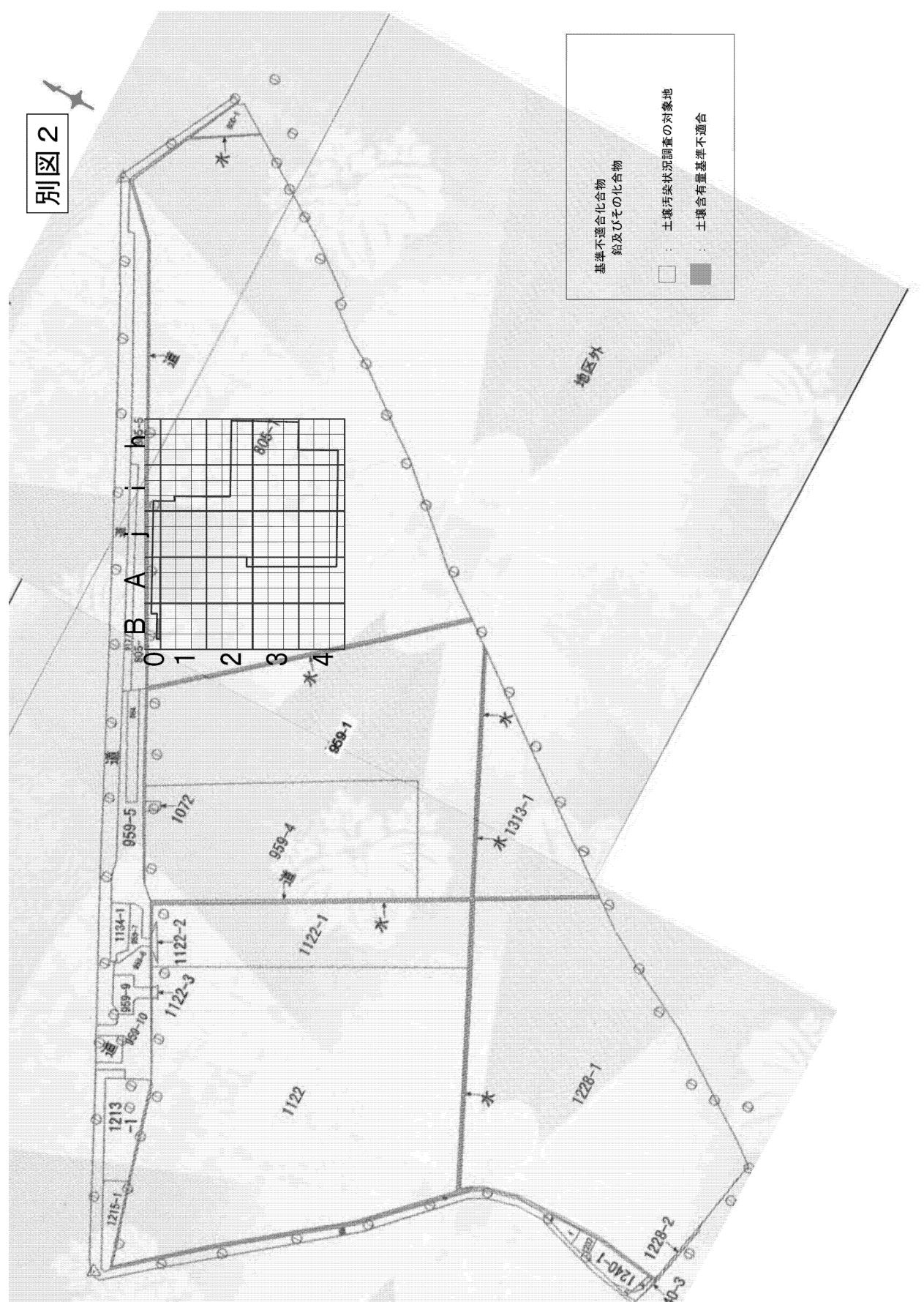
3 土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

別図 1



別図2



熊本県告示第137号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年（2026年）2月13日

熊本県知事 木村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
障がい者支援センターらいふ 天草市河浦町久留217番地2	NPO法人福祉の里かわうら 天草市河浦町白木河内2107番地10 大橋 紀章	生活介護 自立訓練（生活訓練）	令和8年（2026年）3月31日
姫戸町ホームヘルパーステーション翔洋苑 上天草市姫戸町姫浦字西成川内3055番地106	社会福祉法人姫戸福祉会 上天草市姫戸町姫浦字西成川内3055番地106 竹中 研治	居宅介護 重度訪問介護	令和8年（2026年）3月31日

公 告**熊本県公告第86号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年（2026年）2月13日

熊本県知事 木村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を行う者		所有権の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	
藏田 義春	熊本市	熊本市西区沖新町字山下割1170番
佐方 千香子	宇土市	熊本市南区城南町赤見字上北村929番ほか1筆
片瀬 ゆかり	福岡県福岡市	熊本市南区護藤町字中縄手2682番1ほか1筆
人見 文代	宮城県仙台市	熊本市南区富合町榎津字蓮川616番
赤星 博信	氷川町	宇城市小川町不知火字二番割53番1ほか1筆
中山 等	宇城市	宇城市不知火町亀松字中割342番2ほか1筆
岩崎 宏昭	菊池市	菊池市七城町新古閑字石原町337番
青木 聰	合志市	合志市上庄字壱ノ口647番1
緒方 泰	埼玉県鶴ヶ島市	合志市合生字八反原328番
東 義巳 外1名	熊本市	菊池郡菊陽町大字馬場楠字南迫702番
石田 としみ	阿蘇市	阿蘇市小野田字馬ノ跡12番
山村 よし子	熊本市	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字鍋次郎1685番1ほか3筆
田所 サツキ	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字西一丁田1553番

長野 修一	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字長野字上中1324番ほか1筆
飛瀬 将	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字長野字上中1322番1
富嶋 誠二	益城町	上益城郡益城町大字木山字遠見塚1163番ほか3筆
山下 今朝徳	山都町	上益城郡山都町黒川字水溜1542番1
下竹 幸二	福岡県久山町	上益城郡山都町御所字西中ノ原5番4ほか1筆
小田 雅子	錦町	球磨郡錦町大字木上西字岩立2087番
垣下 操	錦町	球磨郡錦町大字西字才田代1766番9ほか1筆
尾前 輝樹	人吉市	球磨郡多良木町大字久米字桑原88番
前田 勝國	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字植木1043番3ほか5筆
田上 正典	あさぎり町	球磨郡多良木町大字奥野字鶴574番
佐々木 浩徳	愛知県豊川市	球磨郡水上村大字湯山字上本野1122番114ほか4筆
西間庭 静代	相良村	球磨郡相良村大字柳瀬字小原120番1
五條 近司	錦町	球磨郡相良村大字川辺字上高原1番136
植萱 ウメ子	山江村	球磨郡山江村大字山田甲字中鶴1034番
山崎 チズ子	兵庫県丹波市	球磨郡山江村大字山田甲字中鶴1035番
富崎 真梨	あさぎり町	球磨郡あさぎり町免田東字北築地3367番ほか2筆
末廣 幸子	あさぎり町	球磨郡あさぎり町上西字西小原3332番8ほか1筆

所有権の移転を受ける者 氏名又は名称	所有権の移転を受ける土地	
	住 所	
中村 英寿	熊本市	熊本市西区河内町河内字射崎760番1ほか2筆
藤森 和晃	熊本市	熊本市西区河内町河内字柴尾452番2
川上 喬司	熊本市	熊本市南区無田口町字四反田1370番ほか7筆
成松 修一	熊本市	熊本市南区城南町六田字長田651番1
株式会社坂本農園	熊本市	熊本市北区植木町円台寺字権山1269番1ほか3筆
株式会社ローソンファーム熊本	熊本市	熊本市北区植木町辺田野字迎山848番8ほか6筆
宮本 雄太	宇城市	宇城市三角町里浦字市ノ川1735番3ほか1筆
坂田 大介	宇城市	宇城市三角町里浦字市ノ川1739番1
高濱 勝吉	宇城市	宇城市三角町里浦字市ノ川1748番ほか2筆
清水 浩幸	宇城市	宇城市三角町里浦字市ノ川1765番2ほか2筆
高濱 和貴	宇城市	宇城市三角町里浦字島ノ本1947番2ほか2筆
白本 隆治	宇城市	宇城市三角町里浦字大桜1676番5ほか2筆
高濱 義孝	宇城市	宇城市三角町里浦字大桜1676番1ほか1

		筆
河野 計	宇城市	宇城市三角町里浦字大桜1676番4ほか1筆
野村 和矢	宇城市	宇城市不知火町浦上字中棚258番
河野 計	宇城市	宇城市三角町里浦字市ノ川1735番2ほか2筆
高岡 成道	宇土市	宇城市三角町里浦字市ノ川1747番1ほか7筆
大塚 富次	菊池市	菊池市旭志伊萩字中田391番ほか7筆
山本 善久	菊池市	菊池市西迫間字下原211番ほか1筆
大塚 健太	合志市	合志市豊岡字浮地1121番1
中山 勝雄	合志市	合志市野々島字浦田274番2ほか1筆
井 敬藏	阿蘇市	阿蘇市一の宮町北坂梨字石田336番
入請舛 憲市	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字坂ノ下2126番5
福永 貴大	益城町	上益城郡益城町大字上陳字下田23番
坂本 猛	熊本市	上益城郡甲佐町大字田口字宮ノ尾303番1ほか2筆
野口 清吾	甲佐町	上益城郡甲佐町大字糸田字塘ノ外678番
富森 譲弘	水俣市	水俣市袋字茂道2919番69ほか1筆
谷川 新二	あさぎり町	球磨郡あさぎり町上東字神殿原2番226ほか2筆
別府 慎一	あさぎり町	球磨郡あさぎり町上西字南清水133番12
株式会社有田牧場	錦町	球磨郡あさぎり町上東字永山1516番ほか1筆

2 認可年月日
令和8年(2026年)2月4日

熊本県公告第87号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木村 敬

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
第51回衆議院議員総選挙に係る選挙公報及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る審査公報の印刷等の請負 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部市町村・税務局市町村課
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年(2026年)1月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社熊本日日新聞社
熊本県熊本市中央区世安1-5-1
- 5 随意契約に係る契約金額
41,390,272円(うち消費税及び地方消費税の額3,762,752円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項に該当するため。

熊本県公告第88号

阿蘇郡南阿蘇村に事務所を置く白水村土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第19項の規

定により公告する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	甲斐 幸雄	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字中松1954番地
理事	荒牧 孝憲	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字中松2858番地2
理事	高宮 正敏	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字中松4137番地
理事	嶋田 英明	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字白川2056番地1
理事	大津 昭一	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字両併599番地1
監事	山部 武志	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字中松2714番地1
監事	岩下 慎二	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字吉田1090番地
監事	桐原 輝美	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字両併2511番地
就任		
理事	田上 富美生	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字中松1203番地1
理事	宇藤 欣喜	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字中松2841番地3
理事	松岡 博之	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字一関2291番地
理事	梅田 浩孝	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字吉田1384番地
理事	田上 真二	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字白川385番地
理事	大津 昭一	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字両併599番地1
監事	倉岡 英樹	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字一関123番地
監事	河内 健雄	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字両併131番地1
監事	藤本 節男	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字中松830番地2

熊本県公告第89号

熊本市に事務所を置く画図土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第19項の規定により公告する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
監事	南 史夫	熊本市東区画図町下無田1601番地

熊本県公告第90号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、荒尾市、玉名市及び長洲町の住民並びに利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 都市計画の種類
荒尾・玉名・長洲広域圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
荒尾都市計画区域、玉名都市計画区域及び長洲都市計画区域の全域
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課、県北広域本部土木部技術管理課、玉名地域振興局土木部維持管理調整課、荒尾市地域振興部都市計画課、玉名市建設部都市整備課及び長洲町建設課
- 4 縦覧期間
令和8年(2026年)2月13日(金)から令和8年(2026年)2月27日(金)まで(行政機関の休日を除く。)

熊本県公告第91号

令和8年(2026年)1月16日熊本県公告第20号(単価契約PPC用紙(本庁)の一般競争入札の実施)の一部を次のように訂正する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木村 敬

ページ	行	訂正前	訂正後
10	10	なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。	なお、入札参加資格を有していない場合、また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。 ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

熊本県公告第92号

令和8年(2026年)1月16日熊本県公告第21号(単価契約PPC用紙／間伐材パルプ配合紙(本序)の一般競争入札の実施)の一部を次のように訂正する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木村 敬

ページ	行	訂正前	訂正後
14	24	なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。	なお、入札参加資格を有していない場合、また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。 ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

熊本県公告第93号

令和8年(2026年)1月23日熊本県公告第36号(単価契約(熊本市内)PPC用紙の一般競争入札の実施)の一部を次のように訂正する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木村 敬

ページ	行	訂正前	訂正後
49	20	なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。	なお、入札参加資格を有していない場合、また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。 ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

熊本県公告第94号

令和8年(2026年)1月23日熊本県公告第38号(単価契約(宇城十八代+芦北)PPC用紙及びPPC用紙／間伐材パルプ配合紙の一般競争入札の実施)の一部を次によ

うに訂正する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木 村 敬

ページ	行	訂正前	訂正後
55	39	なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。	なお、入札参加資格を有していない場合、また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。 ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

熊本県公告第95号

令和8年(2026年)1月23日熊本県公告第39号(単価契約(上益城)PPC用紙及びPPC用紙/間伐材パルプ配合紙の一般競争入札の実施)の一部を次のように訂正する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木 村 敬

ページ	行	訂正前	訂正後
59	64	なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。	なお、入札参加資格を有していない場合、また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。 ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

熊本県公告第96号

令和8年(2026年)1月23日熊本県公告第40号(単価契約(菊池+玉名)PPC用紙及びPPC用紙/間伐材パルプ配合紙の一般競争入札の実施)の一部を次のように訂正する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木 村 敬

ページ	行	訂正前	訂正後
64	24	なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。	なお、入札参加資格を有していない場合、また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。 ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

熊本県公告第97号

令和8年(2026年)1月23日熊本県公告第41号(単価契約(天草)PPC用紙及びPPC用紙/間伐材パルプPPC用紙の一般競争入札の実施)の一部を次のように訂正する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県知事 木村敬

ページ	行	訂正前	訂正後
68	50	<p>なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。</p>	<p>なお、入札参加資格を有していない場合、また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。</p> <p>ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。</p>

登載依頼

熊本県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則を廃止する等の規則をここに公布する。

令和8年2月13日

熊本県教育長 越猪浩樹

熊本県教育委員会規則第1号

熊本県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則を廃止する等の規則

(熊本県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則及び熊本県教育委員会に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の廃止)

第1条 次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 熊本県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則(平成19年熊本県教育委員会規則第21号)
- (2) 熊本県教育委員会に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則(平成17年熊本県教育委員会規則第19号)
- (3) 熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正

第2条 熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則(平成20年熊本県教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中第21号を削り、第22号を第21号とし、第23号から第25号までを1号ずつ繰り上げる。

第4条第1項第4号中「第23号」を「第22号」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

熊本県教育委員会告示第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により次のとおり指定公金事務取扱者として指定及び委託をしたので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県教育長 越猪浩樹

指定公金事務取扱者の名称及び所在地	指定公金事務に委託した公金事務に係る歳入	指定公金事務取扱者の指定をした日及び委託をした日	指定公金事務取扱者が当該公金事務を行うことができる期間
菊池地域農業協同組合 菊池市旭志川辺1875番地	菊池農業高等学校の実習生産品売扱 代金の収納	令和8年(2026年)1月5日	令和8年(2026年)1月5日から 令和8年(2026年)3月31日まで

熊本県景観・屋外広告物審議会公告第1号

熊本県景観・屋外広告物審議会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県景観・屋外広告物審議会 会長

1 開催日時

令和8年(2026年)2月18日(水)午後1時から

2 開催場所

熊本県庁本館5階 審議会室

3 議題

諮問事項

道路及びその沿線の屋外広告物規制について
(屋外広告物条例第3条関係)

- 1 都市計画道路合志インターチェンジアクセス線
- 2 菊陽町道下原堀川線
- 3 合志市道福原原水線
- 4 都市計画道路菊陽空港線
- 5 合志市道竹迫第二テクノ線
- 6 菊陽町道南方大人足線

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問合せ先

熊本県中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県景観・屋外広告物審議会事務局

(熊本県土木部道路都市局都市計画課景観管理班)

(電話096-333-2522(ダイヤルイン))

熊本県選挙管理委員会告示第22号

令和7年7月20日執行参議院熊本県選出議員選挙における公職の候補者鎌田聰の出納責任者出口慎太郎から公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条第1項の規定に基づき提出された選挙運動に関する収支報告書の訂正の報告があつたので、同法第192条第1項の規定に基づき、令和7年(2025年)10月3日熊本県選挙管理委員会告示第37号(令和7年7月20日執行参議院熊本県選出議員選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の公表)の一部を次のとおり変更する。

令和8年(2026年)2月13日

熊本県選挙管理委員会委員長 高島剛一

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院熊本県選出議員選挙
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

42,277,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	鎌田 聰	所属党派	立憲民主党	期 間	5月13日から	第1回分
出納責任者氏名	出口 健太郎				8月2日まで	
収入	円	支出	円			
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	1,789,000	
立憲民主党	政党	5,000,000		家 屋 費	802,734	
かまたさとる後援会	政治団体	3,300,000		選挙事務所費	769,344	
松野 信夫	弁護士	1,000,000		集合会場費	33,390	
永松 豊	税理士	100,000		通 信 費	42,098	
阿部 広美	弁護士	100,000		交 通 費	108,150	
山口 秀樹	医師	50,000		印 刷 費	3,320,670	
幸山 英史	神職	30,000		広 告 費	6,062,051	
その他の寄附	5件	90,000		文 具 費	21,431	
その他の収入		0		食 休 餉	776,443	
今 回 計		9,670,000		泊 雜 費	112,530	
前 回 計		0			113,702	
総 計		9,670,000			13,148,809	
				今 回 計	0	
				前 回 計	13,148,809	
				総 計		
支出のうち公費負担相当額						
				選挙運動用通常葉書の作成	357,850円	
				ビラの作成	913,500円	
				ポスターの作成	1,479,520円	
				選挙事務所の立札及び看板の類の作成	360,000円	
				選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円	
				個人演説会の立札及び看板の類の作成	210,000円	
				政見放送のための録画等	3,343,000円	
				計	6,896,326円	

報告書受理年月日	令和7年8月4日	第1回報告分
----------	----------	--------

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院熊本県選出議員選挙
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

42,277,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	鎌田 聰	所属党派	立憲民主党	期 間	8月4日から	第2回分
出納責任者氏名	出口 健太郎				8月4日まで	
収入	円	支出	円			
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	0	
				家 屋 費	16,892	
				選挙事務所費	16,892	
				集合会場費	0	
				通 信 費	0	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	0	
				広 告 費	0	
				文 具 費	0	
				食 休 餉	0	
その他の寄附	0件	0		泊 雜 費	0	
その他の収入		0			0	
今 回 計		0			16,892	
前 回 計		9,670,000			13,148,809	
総 計		9,670,000			13,165,701	
今 回 計						
前 回 計						
総 計						

報告書受理年月日	令和7年8月7日	第2回報告分
----------	----------	--------

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院熊本県選出議員選挙
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

42,277,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	鎌田 聰	所属党派	立憲民主党	期間	8月25日から 8月25日まで	第3回分
出納責任者氏名	出口 健太郎					
収入		円	支出		円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)				
その他の寄附	0件	0	人 件 費		0	
その他の収入		0	家 屋 費		4,442	
今 回 計		0	選挙事務所費		4,442	
前 回 計		9,670,000	集会会場費		0	
総 計		9,670,000	通 交 費		0	
			信 通 費		0	
			印 刷 費		0	
			広 告 費		0	
			文 具 費		0	
			食 休 費		0	
			糧 泊 費		0	
			雜 費		0	
			今 回 計		4,442	
			前 回 計		13,165,701	
			総 計		13,170,143	

報告書受理年月日	令和7年8月26日	第3回報告分
----------	-----------	--------